## はちの己食だより4月号

船橋市立法典東小学校令和6年4月8日発行栄養士 宮原紀子

入学・進級おめでとうございます。2~6年生の給食は11日(木)、1年生の給食は17日(水)から始まります。

## 今年度の給食室

- ★栄養士・・・宮原紀子です。献立を立てる時は栄養のバランスはもちろんのこと、食品の衛生・季節・行事なども 考えています。安心・安全で、毎日、給食の時間が楽しく、楽しみになる ような給食を提供します。1 年間よろしくお願いします。
- ★調理業務・・昨年度に引き続き「株式会社 船食三幸」が担当します。 12名のスタッフで朝早くから頑張っています。1年間よろしくお願いします。

## ・・・船橋の学校給食調理の基本・・・

- ①食べる児童の立場にたって、愛情を込めた料理を作ります。
- ②調理は手作りを基本としています。

☆だしはかつお節や昆布からとり、カレーやシチューのルー、ゼリーなどのデザート類も手作りをしています。

- ③安全な食品を使用し、衛生的な調理を心がけます。
  - ☆ 業務用として納品が可能な食品は、添加物がないものを使います。
  - ☆ 国産の商品が入手可能なものは、国産品を優先して使います。
  - ☆ 船橋産の旬の食材は、優先して使います。
  - ☆ 遺伝子組み換え食品は、可能な限り使用しないように努めます。
  - ☆ 食品は、学校の調理室で加熱又は消毒した物を提供します。
  - ※パン・牛乳・ジャム・果物の缶詰・一部の調味料はそのまま出すこともありますがハム類は必ず加熱処理をします。
  - ☆ 加熱処理や最終調理後は、素手で食品に触れないようにします。
- ④適温給食(温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供する)を心がけます。

	①適切な栄養の摂取による健	②日常生活における食事につ	③学校生活を豊かにし、明る
	康の保持増進を図ること。	いて正しい理解を深め、健全	い社交性及び協同の精神を養
学校給食の		な食生活を営むことができる	うこと。
		判断力を培い、及び望ましい	
7つの目標		食習慣を養うこと。	
④食生活が自然の恩恵の上に	⑤食生活が食にかかわる人々	⑥我が国や各地域の優れた伝	⑦食料の生産、流通及び消費
成り立つものであることにつ	の様々な活動に支えられてい	統的な食文化についての理解	について、正しい理解に導く
いての理解を深め、生命及び	ることについての理解を深	を深めること。	こと。
自然を尊重する精神並びに環	め、勤労を重んずる態度を養		
境の保全に寄与する態度を養	うこと。		
うこと。			